事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 10 月 7 日

西宮市長　石井　登志郎

1. 入札に付する事項

(1)起工番号	起工第　338　号
(2)工事名	瓦木消防署操練場外構改修工事
(3)工事場所	西宮市　高木東町
(4)工事概要	■外構改修工事 ・アスファルト舗装撤去≒307 ㎡ ・インターロッキング舗装新設≒300 ㎡ ・コンクリート舗装≒6.9 ㎡ ・駐輪場撤去新設　一式
(5)工事期間	契約締結日の翌日より令和 9 年 3 月 15 日まで
(6)契約締結日	落札者決定日の翌日(閉庁日を除く。)
(7)予定価格	事後公表(落札者決定日の翌日に公表する。)
(8)最低制限価格	事後公表(落札者決定日の翌日に公表する。)
(9)支払条件	前金払：有 (公共工事の前払金保証事業に関する法律による保証を受けた者に限り、公共工事の前払金に関する規則(以下「前払金規則」という。)に基づき、請負代金額の 40%を限度とする額を支払う。なお、前払金の請求手続きは契約締結日から 30 日以内に行わなければならない。) 中間前金払：有 (公共工事の前払金保証事業に関する法律による保証を受けた者に限り、前払金規則に基づき、請負代金額の 20%を限度とする額を支払う。) しゅん工払い：有
(10)契約保証金	要
(11)現場説明	なし
(12)その他	本入札は兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続きについては、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム西宮市運用基準」に従って行う。

2. 入札に参加する者に必要な資格

「西宮市事後審査型制限付き一般競争入札公告共通事項」（以下「共通事項」という。）に定めるもののほか、次の全事項を満たしていること。

(1)令和８年度指名競争入札参加資格者名簿において、次の要件を満たす者。 ①令和８年４月１日現在、本店(本社)が西宮市内にあること。 ②業種分類　「Ｊ２(建築工事)」 ③格付等級　「Ｂ」
(2)建設業法第３条の規定による建築工事業に係る建設業の許可を有すること。 ただし、下請金額の総額が 8,000 万円以上になる場合、又は工事施工中に下請金額の総額が 8,000 万円以上となるおそれのある場合は、特定建設業許可を有すること。
(3)契約時に選任する技術者(以下、「配置技術者」という。)は、建設業法の規定による建築工事業の主任技術者又は監理技術者(下請金額の総額が 8,000 万円以上になる場合、又は工事施工中に下請金額の総額が 8,000 万円以上となるおそれのある場合)であること。 請負代金額が 9,000 万円以上の場合、配置技術者は専任で配置すること。ただし、建設業法第 26 条第３項第２号の規定の適用を受ける監理技術者として配置を行う場合、建設業法の規定による監理技術者の行うべき職務を補佐する者(以下、「監理技術者補佐」という。)を専任で配置すること。 主任技術者又は監理技術者及び監理技術者補佐は、所属建設工事業者と入札参加申込日以前に３ヶ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。 なお、契約期間中は協議により、次の場合に限り、当該配置技術者の変更は可とする。 ①死亡、傷病、出産、育児、介護又は退職等の場合 ②受注者の責によらない契約事項の変更に伴う場合 ③工場から現地へ工事の現場が移行する場合 ④工事工程上技術者の交代が合理的な場合
(4)契約時に選任する現場代理人(以下、「配置現場代理人」という。)は、所属建設工事業者と入札参加申込日以前に３ヶ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、当該工事現場に常駐できる者であること。(現場代理人取扱要領第５条の対象工事であり、第６条の条件に該当する場合は、この限りでない。)なお、当該工事の配置技術者等と配置現場代理人の兼務は可とする。
(5)配置技術者(請負代金額が 9,000 万円以上の場合)、監理技術者補佐及び配置現場代理人は、建設業法第７条第１号又は第 15 条第１号の規定による経営業務の管理責任者及び、建設業法第７条第２号又は第 15 条第２号の規定による営業所の専任の技術者でない者であること。（現場代理人取扱要領第２条第２項ただし書きに該当する場合は、この限りでない。）

3. 入札に関する条件

(1)入札参加申込	(ｱ)申込期間	令和８年 10 月７日(水)午後１時から 10 月 14 日(水)午後３時まで 電子入札システムの稼動時間内(午前９時～午後８時)
	(ｲ)申込方法	電子入札システムにより「入札参加申込書」を提出すること。 提出の際、「制限付き一般競争入札参加申込書」を必ず添付すること。
(2)契約条項を示す場所及び期間	(ｱ)閲覧期間	令和８年 10 月７日(水)午後１時から 10 月 23 日(金)午後６時まで
	(ｲ)閲覧方法	入札参加申し込みのあった者に対して、電子メールでパスワードを通知するので、各自兵庫県電子入札共同運営システムポータルサイト(以下「ポータルサイト」という。)からダウンロードするものとする。なお、入札参加申し込み以前に設計図書等の閲覧を希望する場合は、商号又は名称、担当者名、連絡先を明記したうえ、契約管理課 vo_keiyaku@nishi.or.jp まで電子メールでパスワードを請求すること。ただし、明らかに入札参加資格がないと認められる場合、パスワードは通知しない。
(3)設計図書等に対する質問及び回	(ｱ)質問期限	令和８年 10 月 16 日(金)正午まで
	(ｲ)質問方法	所定の「質問・回答書」に内容を簡潔にまとめて記載し、契約管理課までフ

答	ファイル形式を変更せずに添付ファイルとして、メール送信すること。送信後に契約管理課に電話し、必ず受信確認を行うこと。 (ｳ)送信先　vo_keiyaku@nishi.or.jp (ｴ)回答期限　令和8年10月20日(火)午後8時までに回答する。 (ｵ)回答方法　ポータルサイト上で質問者名を伏して公開する。

4.入札の場所及び日時

(1)入札書受付期間	第1日目　令和8年10月21日(水)午前9時～午後8時 第2日目　令和8年10月22日(木)午前9時～正午
(2)入札方法	電子入札システムにより「工事費内訳書」を添付して「入札書」を送信すること。
(3)開札日時	令和8年10月23日(金)　午前9時10分以降 開札後、開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行する。 (ｱ)落札候補者がある場合　「保留通知書」 (ｲ)再度入札を行う場合　「再入札通知書」 (ｳ)入札を打ち切る場合　「取止め通知書」
(4)再度入札	再度入札を行う場合は、共通事項に定めるとおりとする。 なお、再度入札の参加者の資格について、西宮市契約規則第10条の規定に基づき、前の入札に参加しなかった者、無効入札をした者及び最低制限価格未満の入札を行った者は、再度入札に参加できないものとする。

5.入札参加資格の審査

(1)提出書類	落札候補者に対し、電話又は電子メールで落札候補者となった旨を通知するので、「競争参加資格確認申請書」を提出すること。
(2)提出期限	開札日の翌日(閉庁日を除く。)の午後3時まで ただし、開札状況等により上記提出期限によらない場合には、別途通知する。 第2順位者以降の審査については、別途対象者に対し提出期限を通知する。
(3)提出方法	契約管理課vo_keiyaku@nishi.or.jpに電子データで提出すること。 送信後、契約管理課に電話し、必ず受信確認を行うこと。

6.落札者決定通知

(1)落札者決定予定日	令和8年10月28日(水) 落札候補者の入札参加資格の審査を行い、参加資格を有していると認められた者を落札者とする。審査の結果、落札候補者が参加資格を有していないと認められた場合、その者のした入札を無効とし、順次入札参加資格の審査を行い、落札者が決定するまで審査を行う。 参加資格を有していないと認めた者には理由を付してその結果を通知する。
(2)方法	電子入札システムにより「落札者決定通知書」を発行する。

7.その他

本入札の実施については、この公告に定めるもののほか、共通事項のとおりとする。ただし、同一項目において相違がある場合は、本入札公告を優先する。

8.問合せ先

西宮市財務局財務総括室契約管理課(電話 0798－35－3405　FAX 0798－33－0586)